

平成 25 年度 事業計画

基本方針

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取組みを強化する。
- 2 税制の調査研究及び提言に関する取組みを強化する。
- 3 地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するための取組みを強化する。
- 4 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 5 法人会組織の拡充強化のために会員拡大を強力に推進する。

主要な事業計画

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 決算法人研修会

甘木税務署管内の全法人を対象に、税制の改正点や決算における税務処理等の正しい税知識を身につけてもらい、適正な税務申告を促すことを目的に、3ヶ月に1回開催する。

(2) 青年部会税務研修会

会員以外からもホームページを利用して参加者を募り、甘木税務署の法人課税部門の担当官及び税理士を講師に迎え、青年経営者に正しい税知識を普及することを目的に、年1回開催する。

(3) 女性部会税務研修会

会員以外からも参加者を募り、女性のニーズの高いテーマを掲げ、税知識の向上を目的に、年1回開催する。

(4) 租税教室

将来社会を担っていく世代に税知識を普及することを目的に、朝倉市郡内の小学校の6年生を対象に、学級単位及び学年単位で開催する。講師は、全法連主催で毎年開催される「全国青年の集い」や「全国女性フォーラム」に参加し、講師としてのスキルアップや租税教室の充実を習得した青年・女性部会員が務める。また、本部理事もその一端を担い、法人会が一丸となって租税教育事業を強力に推進する。

更には、小学校の学童保育の児童を対象に、低学年の頃から税に馴染んでもらうことを目的に、女性部会員が紙芝居を使い租税教室を開催する。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税に関する絵はがきコンクール

幼少時より税に対する関心を高めることを目的に、租税教室を開催した小学6年生を対象に「税に関する絵はがき」を募集する。

応募のあった作品は、専門家による公平な審査を経て優秀作品を決定する。

優秀作品は表彰するほか、最優秀作品の中から1点を全国コンクールに出品する。

その後、甘木税務署や市内の大型量販店に展示をおこない広く一般に公開する。また広報誌にも掲載する。

(2) 税に関する作文の表彰

国税庁等が次代を担う中・高生を対象に、税に関する作文を募集しており、中学生及び高校生の優秀作品の中からそれぞれ1点ずつを表彰し、若い世代の納税意識の高揚に努める。

(3) 会報及びホームページによる税情報の提供

会員企業はもとより一般の方にも有益な税知識を提供し、税務に対する意識を向上させることを目的に会報を編集し広く配布するほか、ホームページにも税情報を掲載する。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正に関するアンケートの実施

我が国の適正で公平な税制実現のために、「税制改正要望に関するアンケート」を実施し、会員の意見を集約する。

(2) 税制改正要望活動

全法連で集約された税制改正要望事項が実現するよう、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合理事長並びに議長に面会した上で自治体に対する要望活動を行う。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業

(1) 経営無料法律相談

地域の中小企業の健全な経営に資することを目的として、経営に関する問題を弁護士に相談する場を無料で提供する。

(2) 経営支援セミナー

管内の法人を対象に健全な企業経営に貢献することを目的に、本部と青年・女性部会とが合同により開催する。参加者は市町村の広報誌及びホームページを利用して、広く募集をおこなう。

(3) 支部研修会

世界や国内の経済動向等をいち早く知り経営に活かすことを目的に、支部単位あるいは複数支部合同で経済講演会やセミナーを開催する。

参加者は、市町村の広報誌やホームページ等を利用して、広く募集をおこなう。

5 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域社会への貢献を目的とする事業

地域活性化のための講演会の開催

地域の活性化に資するために、地域に密着したテーマを掲げ、支部単位及び複数支部合同で講演会を開催する。

地域イベントの共催

地域の活性化に資するためにイベントの共催をおこない、行事を盛り上げる。

ア) 草場川沿いの桜並木のライトアップ事業(夜須・三輪支部)

イ) 朝倉市花みずき通りのクリスマス・イルミネーションの設置(甘木三支部)

ウ) 大平山イルミネーションの設置、新春登山事業(立石支部)

エ) 筑後川凧揚げ大会(南陵支部)

オ) ハーブフェスタ in 原鶴 (東部支部)

(2) 地域社会へ配布・贈呈をおこなう事業

「飛び出し注意」人形看板の寄贈

当法人会管内の交通安全の徹底と児童の安全に資することを目的に、朝倉警察署及びPTA のご協力をいただき交差点など危険個所に設置する。本年度は30体を設置予定である。

防犯ブザーの贈呈

安全・安心な地域づくりと児童の安全を守ることを目的に、管内の小学校に入学するすべての新1年生に防犯ブザーを贈呈する。

花のプランター配布事業

支部が中心となり街の美観を保つために、バス停や幼稚園・保育園・交番など公共性のある場所に花のプランターを配布する。

バレーボールの寄贈

青少年の健全育成を目的として、「朝倉市小学生バレーボール大会」に参加した全チームにバレーボールを贈呈する。

図書の寄贈

青少年の健全育成を願い、十文字支部管内の小学校及び中学校に図書を贈呈する。

「緑のカーテン」の設置

CO2削減及び節電への取組みの一環として、管内小学校に「緑のカーテン」作りをおこなう。

6 会員の交流を図るための事業

(1) 支部における会員交流会

各支部において、会員同士の交流や情報交換を目的として、賀詞交換会及び会員交流会を開催する。

(2) 青年・女性部会における会員交流会

ア) 青年部会においては、会員相互の交流や情報交換を目的に懇談会を開催する。

イ) 女性部会においては、会員の相互の親睦を図ることを目的にバスハイクを実施する。

7 会員の福利厚生のための事業

(1) 福利厚生制度の普及推進

会員企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のために、次の商品の普及推進に努める。

ア) 経営者大型保障制度 (受託会社 : 大同生命保険株式会社)

イ) ビジネスガード (受託会社 : AIU 保険会社)

ウ) がん保険制度 (受託会社 : アメリカンファミリー生保険会社)

(2) 人間ドック健診補助事業の推進

多忙により見落としがちになる経営者の健康管理促進のために、人間ドック健診料の一部助成をおこない事業の推進を図る。

8 その他この法人の目的達成に必要な事業

(1) 会員の拡大

組織の健全な維持と財政基盤の再構築を図るために、会員増強運動期間を設けて、組織委員会及び支部が連携し、会員の拡大を強力に推進する。